

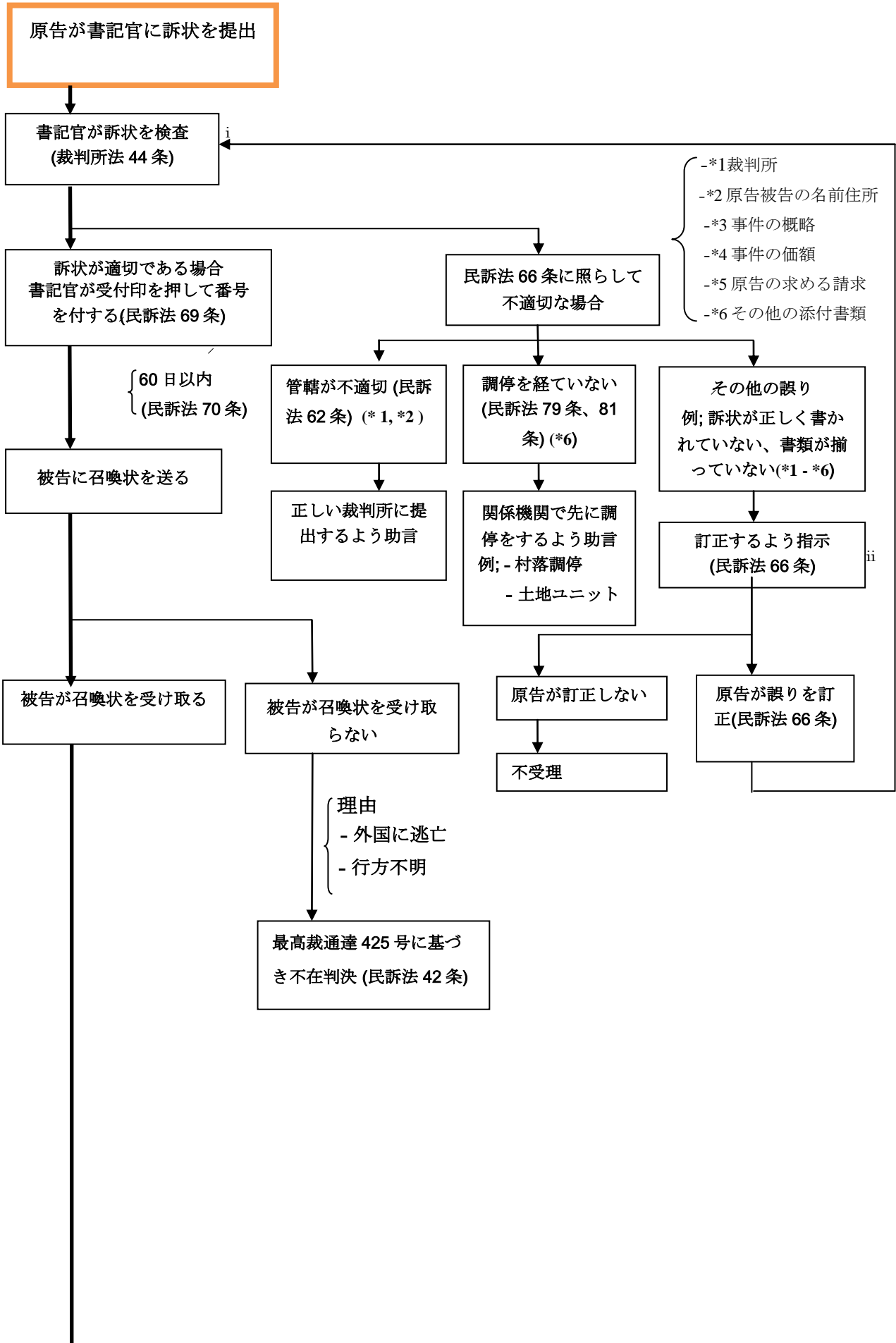
本省令チャートの日本語訳（添付の資料及び注釈を含む）は、JICA 技術協力専門家が業務上作成した成果物を、日本の企業・個人の皆様がラオスの当該省令を理解するための参考資料として公開するものです。

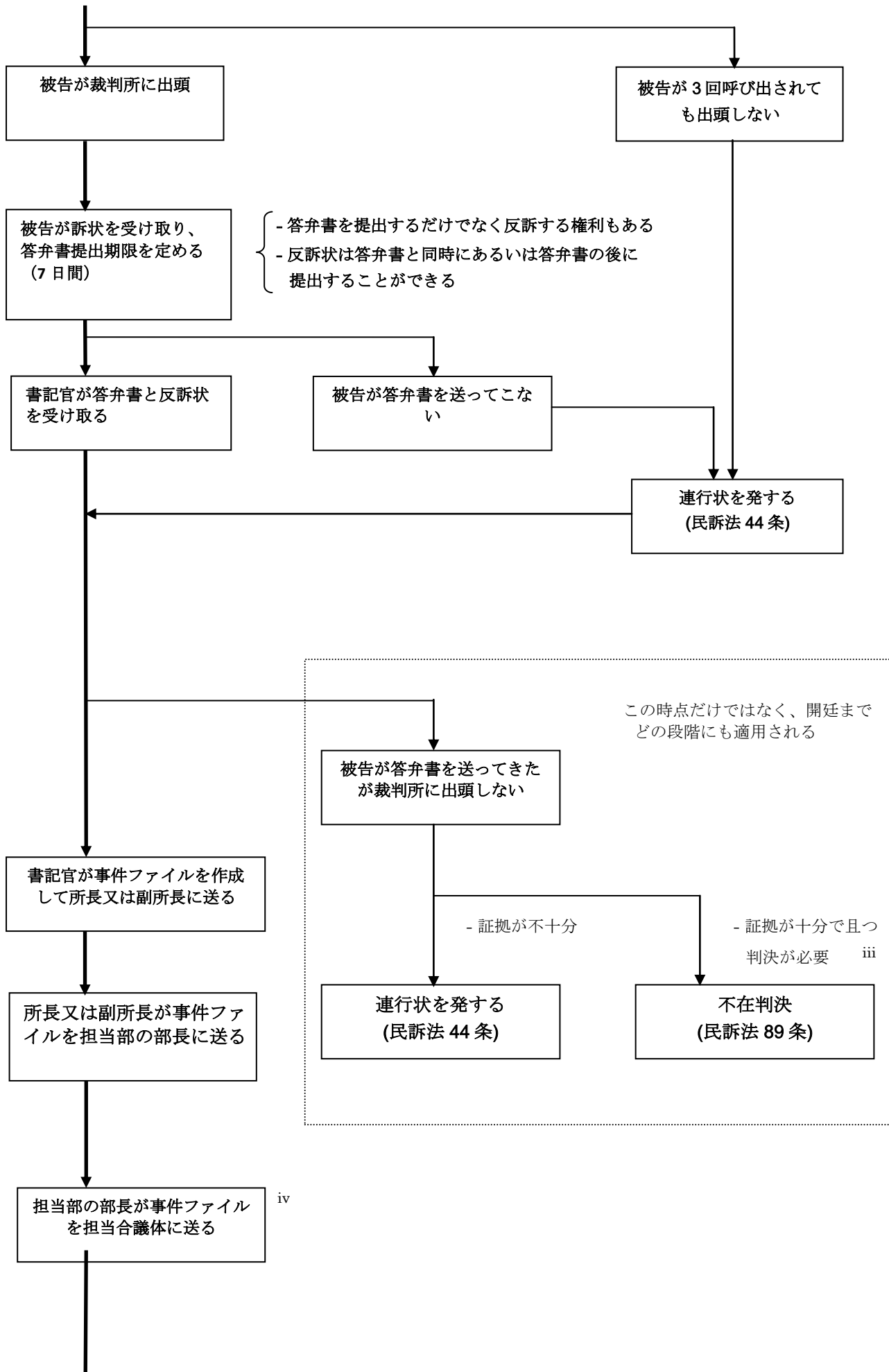
法律上の問題に関しては省令のラオス語原文を参照してください。

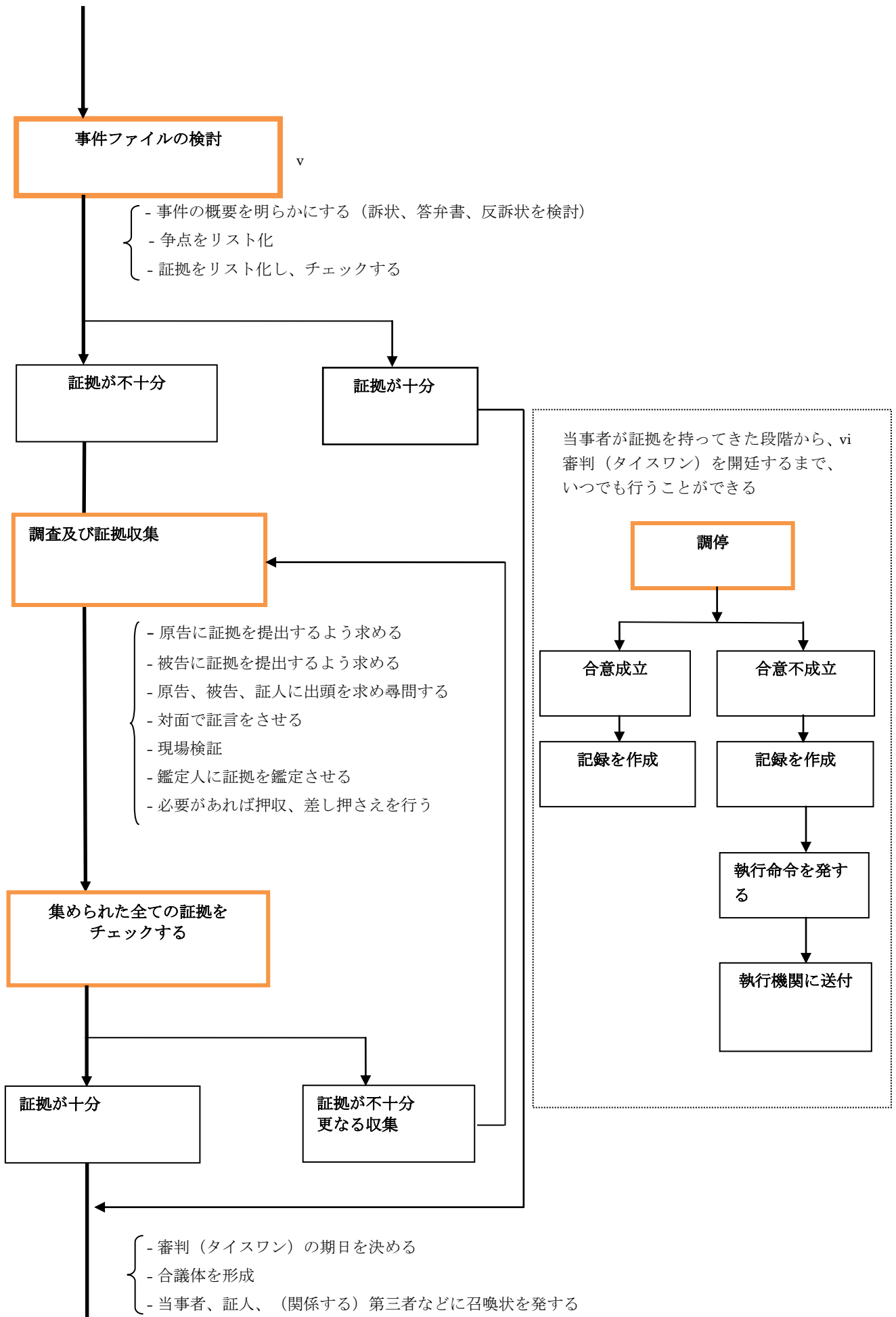
JICA は、本省令チャートの日本語訳（添付の資料及び注釈を含む）の内容の正確性について保証せず、利用者が本省令チャートの日本語訳（添付の資料及び注釈を含む）を利用したことから生じる損害に関し、いかなる責任も負いかねます。

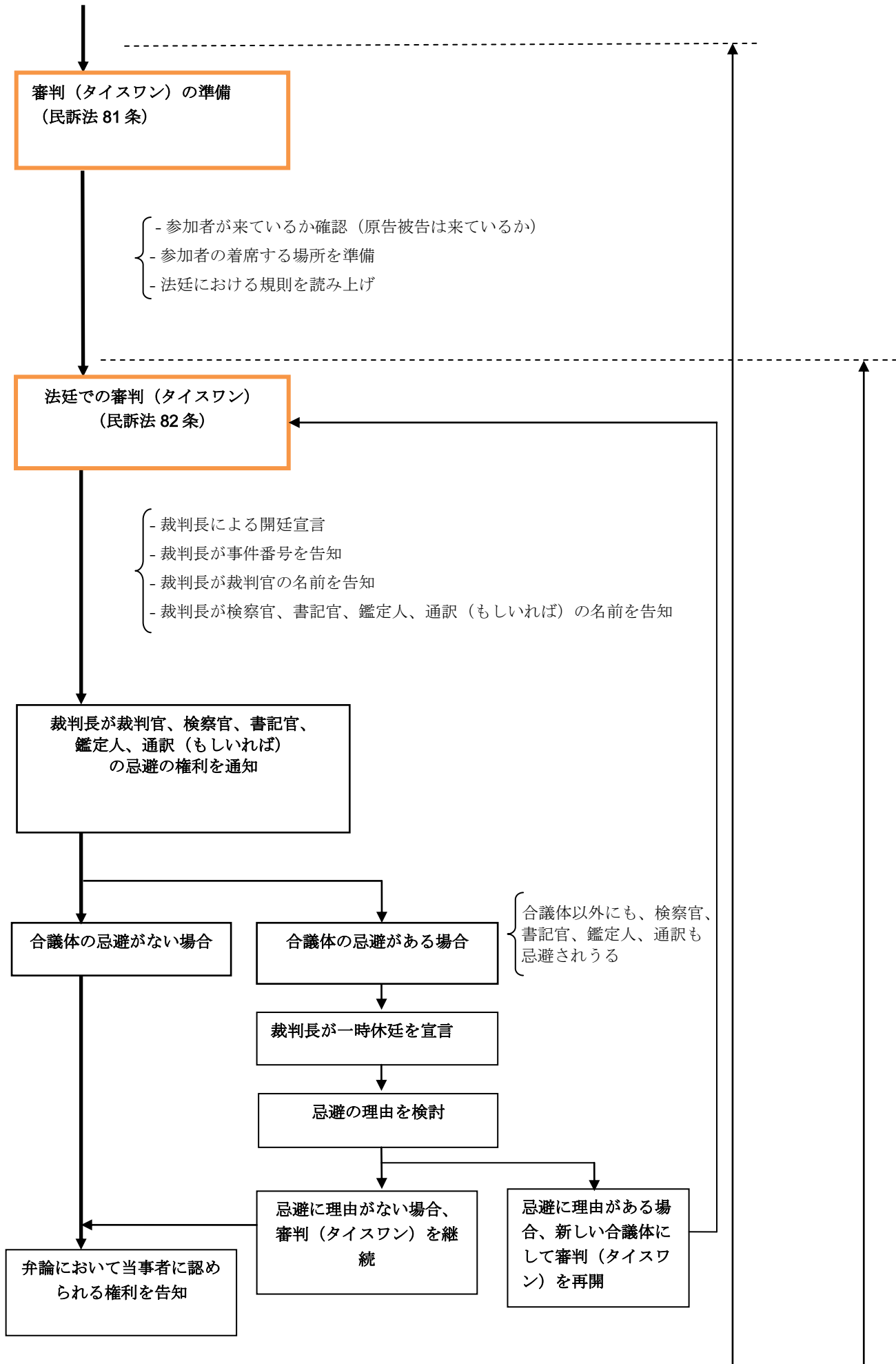
ラオス国民事訴訟第一審手続チャート

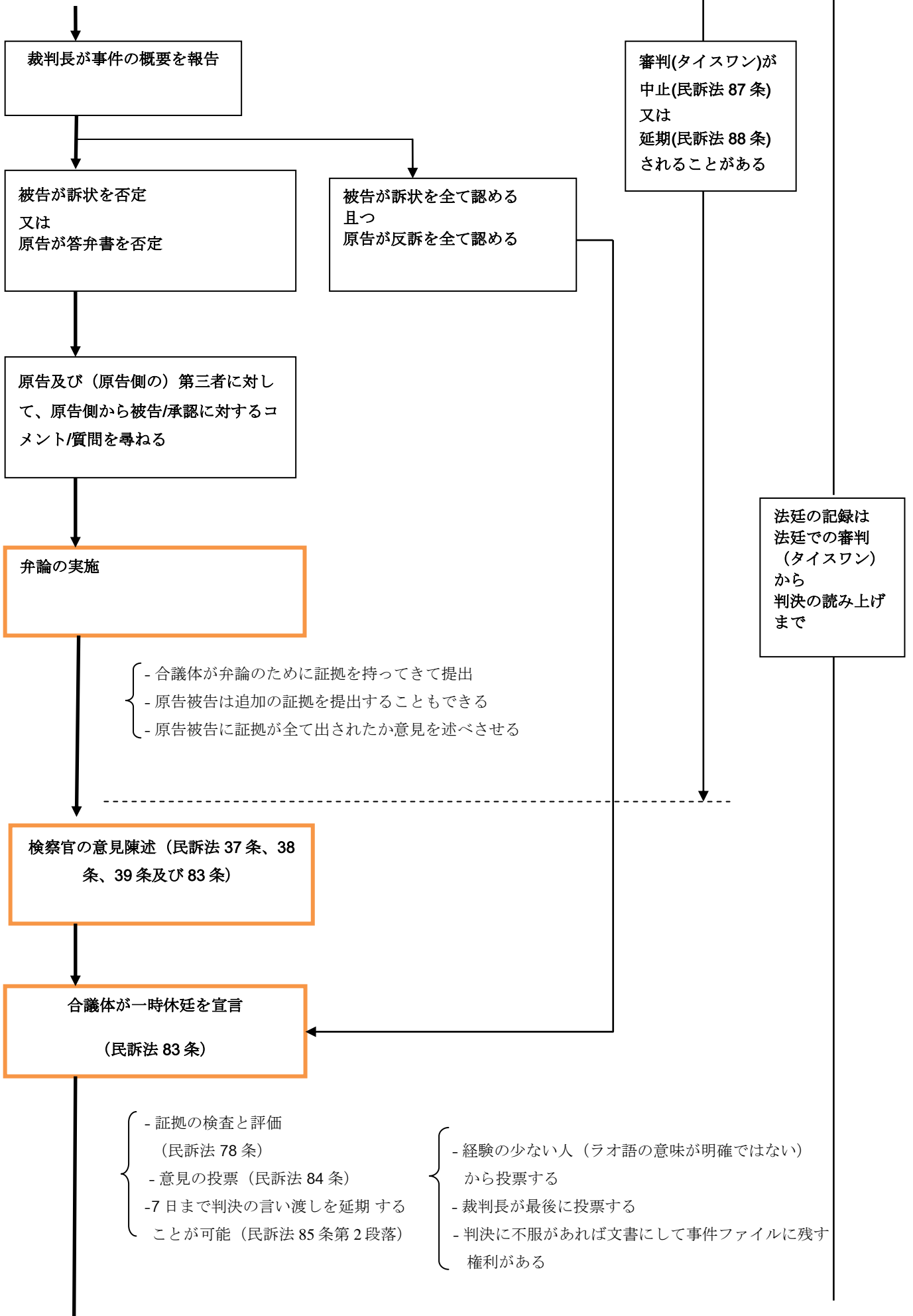
裁判所における民事訴訟第一審手続チャート





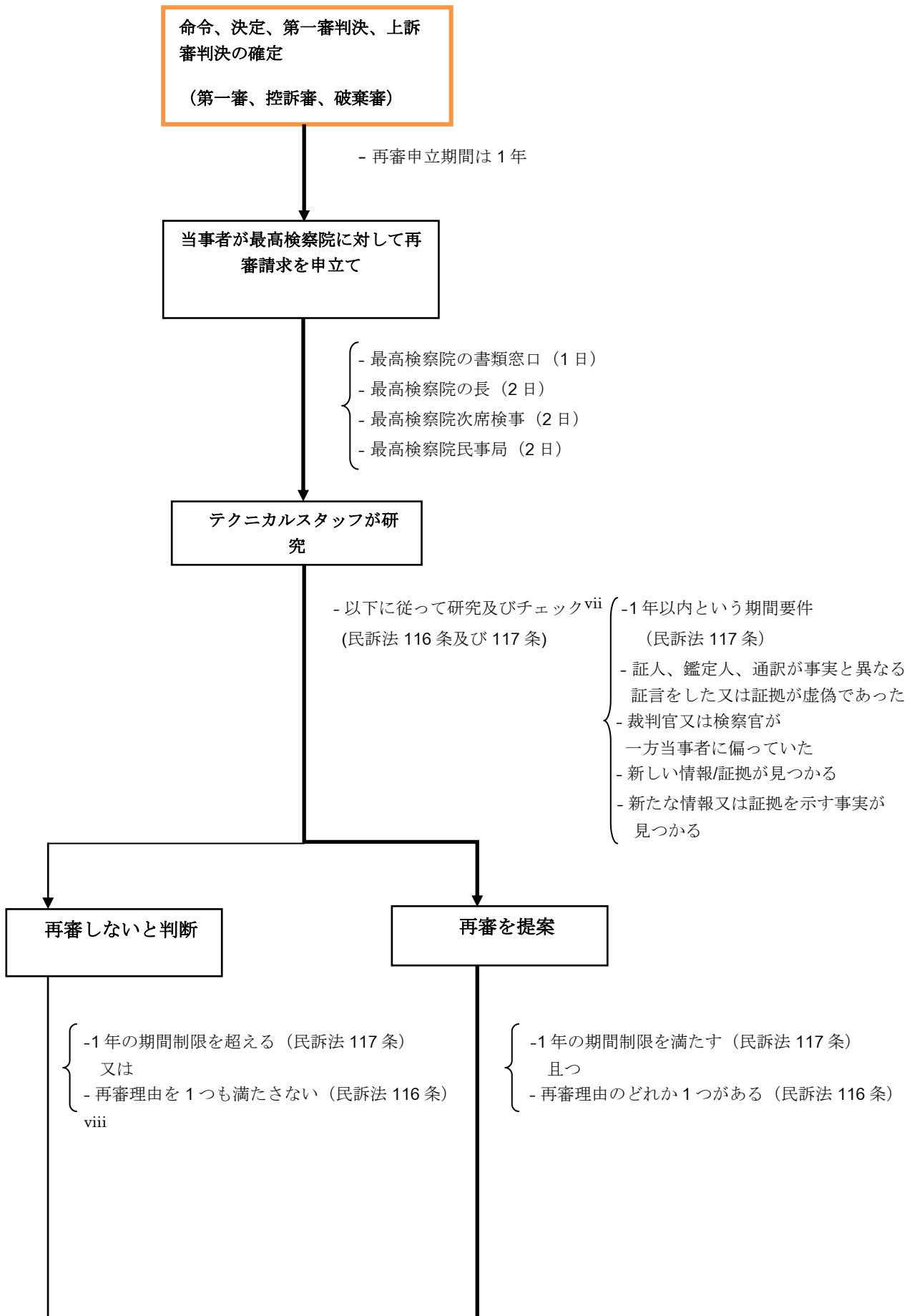


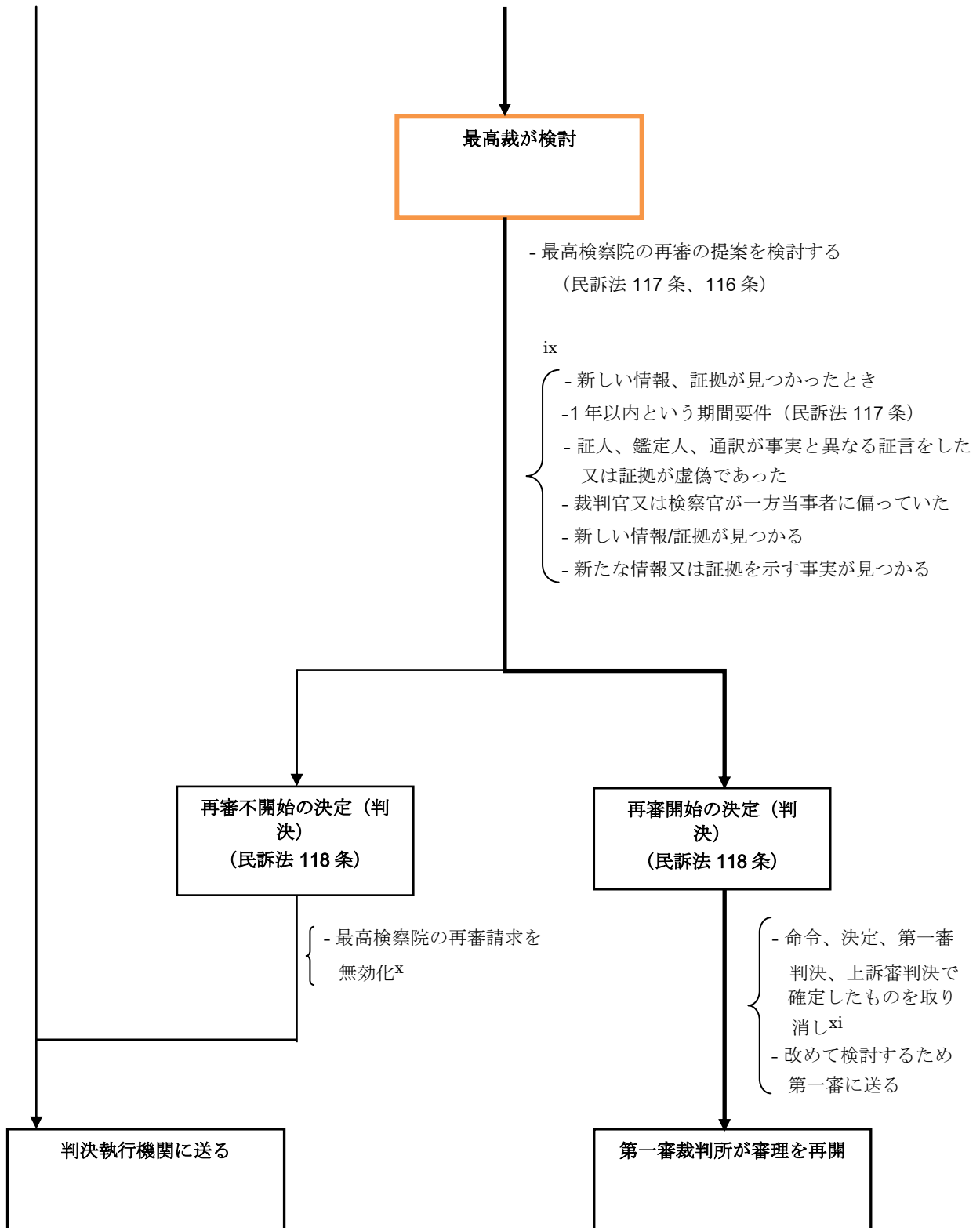






再審の手続きチャート





-
- i 形式面であることを明確にする余地あり
 - ii 条文の指摘の仕方がおかしい
 - iii 「判決が必要」とはどういう意味であるか不明
 - iv 「カナ・プーピーパクサー」というラオ語が使われている。用語を検討した際に、「合議体」は「カナ・サーン・タッシン」と決めたはずであるが、定着しなかった様子。
 - v 「検討」にあたる言葉として「コンクワ」が使われている。通常「研究/調査」(study/research)と約される。「検討」は「ピチャラナー」の訳として使われることが多い。「コンクワ」と「ピチャラナー」の違いは、前者が結論を出す必要がないのに対して、後者は何らかの結論/決定を出すことを含意する。また、前者は情報を集めることも含むのに対し、後者は揃っている情報のみから判断、検討するという含意がある。ここでは「検討」を訳に当てた。
 - vi タイスワン開始後は調停できないという点は要確認。少なくとも現行法上は根拠となりそうな規程はない。
 - vii 「以下に従って」という言葉を使って、「以下」にあたるものが () 内にあるのは不自然。何度も指摘した部分であるが、残っている。
 - viii この部分は出来が良すぎるので一部の優秀な人材による修正と思われる。メンバーが理解できているとは思われない。また、普及の際は注意を要する。
 - ix 以下の半括弧内は理解が困難。修正作業中に重複等が発生したか。
 - x 「無効化」と訳したのは「ニョックルーク」。下記「類似の概念の整理」参照。
 - xi 「取消」と訳したのは、「ロップラーン」。厳密な意味での日本の「取消」にあたる概念はない。下記「類似の概念の整理」参照

類似の概念の整理

ໂມຄະ

mokha

無効

null [adj.] / nullity [n] / be void / have no effect

使用例：「目的が合法ではない契約はーである」

ລົບລ້າງ

lop lang

消す 取り消し rescind [v] / rescission [n]

破棄 (破棄審) quash (cassation)

使用例：「契約が無効であることに気づいた当事者はーしなくてはならない」

ຍົກເລີກ

nyok luuk

キャンセル 解除 無効化 cancel [v] / cancellation [n]

使用例：「債務不履行に基づく契約のー」

ຊັດມ້ຽນ

sad mian

棄却 却下 dismiss [v] / dismissal [n]

使用例：「事件のー」